

1

Frequency Table

周波数割当原則の情報を加工する。

本表では、各業務にどの周波数帯が割当てられているかを掲示する。

電波利用のホームページに掲示してある、平成14年9月9日に最終更新したものを利用する。

つまり、防衛庁、治安に関する無線局については、省かれていることがある。

周波数割当原則の国内分配の周波数区画ごとに整理する。

国内分配で、各周波数区画内に割当てられている業務区分のうち上のほうから、

一時的基礎の場合 1～、二次的基礎の場合 11～ のように番号を振っている。

2

Frequency Bandwidth Table

前表をさらに加工する。

本表では、各業務として割当てられている部分 (実利用しているかは別問題として) を権益として捉えた場合、

各業務はどの周波数を割当てられており、その合計割当周波数帯域を求める。

3

of Radio Stations (in all Japan) Table

前表をさらに加工する。

本表では、各業務として割当てられていても実際に利用していない場合が多い。それを同定するため、

実際に、各帯域でどの業務区分でどの無線局があるかを表示したもの。

ただし、この表は固定系の無線局で、数が正確にわかるものだけを摘出している。

実験局は除く

3a